

令和6年度原村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

原村は長野県の東南部に位置し、八ヶ岳山麓の緩やかな西傾斜の標高 900m～1,200m の高冷地に農用地が開けている。地形的に自然水が乏しく、古くから茅野市の柳川や富士見町の立場川等から引水して灌がい用水として利用している。総面積は、4,326ha であり農地は 1,130ha、この内 556ha が水田である。昭和 50 年から始まった土地改良事業により水田の 99%が整備されている。

農業の主力は水稻とセルリーやブロッコリーを中心とした高原野菜やスターチス、トルコギキョウなどの花き、鉢花等で、多品目複合産地となっている。

農業は標高差により作付品種や作物が異なった農業形態となっている。総じて村全体としては水稻、野菜、花きの複合経営農家が大部分を占めている。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水田の高収益作物作付け拡大などによる農家の所得向上の推進や新規就農者をはじめ、担い手農家の確保が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田活用の直接支払交付金などの支援措置を最大限に活用し、目安値を踏まえた主食用米の適正な作付けのほか、水田への加工・業務用野菜等の園芸作物の導入や戦略作物の生産性向上、需要が期待できる新規需要米の作付けや導入する技術など、構成機関・団体等との密接な連携により、計画の実現に向けた取組を推進する。

また、地域の水田農業を担う十分な担い手の確保・育成が困難な地域等にあっては、「実質化された人・農地プラン」を活用し、農地の集積・集約化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

長野県水田農業高収益化推進計画に基づき、高収益作物の導入・定着等を図る取組を支援する。

高原野菜の産地として、地域によっては需要に対して畑が不足していることから、水田の畑地利用については高い関心がある。畑地化を進めるにあたり、事業の周知や地区との調整など関係機関と連携するとともに、従前から実施してきた現地確認による転作状況のデータを確認することにより転作作物が固定化された水田が確認された場合には、国の行う畑地化促進事業の活用を促すことにより計画の実現に向けた取組を検討する。

また、集落営農組織のない当村においては、農地を中心経営体に集約することで、個々の中心経営体の考えに応じた効率的なブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

現在、自主販売している農業者は数名いるが、大半の農業者は信州諏訪農業協同組合へ出荷している。

村全体の米の生産量は、生産数量目安値に沿った作付面積を確保し、需要に見合った米の生産を行う。信州諏訪農業協同組合においては、組合全体での生産量を維持することにより安定生産に努める。自主販売生産者においても、販売量を超える生産を避け、また、

信州諏訪農業協同組合と同様に転作率にて生産調整を行う。

販売については、現在のところ順調に推移しているが、信州諏訪農業協同組合や自主販売生産者とともに多様な需要に応じた販売に基づく品種毎の適正量を見極める。

また、良質米の安定生産に向けて、高冷地帯における適地品種の導入を進め、有機栽培米等の環境保全型農業に対するニーズにも対応する。

(2) 備蓄米

地域内の水稻作付意欲が高いことから、備蓄米の生産にも取り組み、米による転作を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物に位置付け委託業者（コントラクター）を探し耕畜連携に取組めるようにするとともに産地交付金を活用し生産拡大を図る。

イ 米粉用米

食料自給率の低い小麦に代わる食材として、村内学校給食における米粉パンの活用など地域内流通を推進し、米粉用米の作付拡大及び消費拡大、普及を図る。

ウ 新市場開拓用米

コメ輸出については、新たな米の需要拡大が期待されるため、コメ新市場開拓等促進事業を活用し、さらなる取引数量の拡大に向けた低コスト技術に関係機関や県振興局の下で積極的に普及させていく。

エ WCS 用稲

取組みなし

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を転作作物の中心作物に位置付け、信州諏訪農業協同組合で数量等を確保して取り組んでいくとともに、産地交付金を活用し生産拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

直売所等で需要増が見込まれているため生産増を推進する。

既存農家の維持に努め、自動操舵トラクタなどの導入により自給飼料生産基盤を強化し、環境に配慮するとともに、利用を促すことで安定した経営を図る。

(5) そば、なたね

省力作物で機械化が可能である「そば」は、そばコンバイン組合による作業受託等により転作推進作物として普及している。

このため、「そば」を地域で振興を図る作物として、生産の拡大を図るとともに信州諏訪農業協同組合や農業農村支援センターによる営農指導により、単収や質の安定・向上を図る。

(6) 地力増進作物

2017 年度に当村の一部の農地で重要病害虫が確認され、2018 年度から植物防疫法の緊急防除区域に指定されたことにより発生ほ場での野菜の作付けが制限され、農薬

による防除が開始された。この間、不作付けによる降雨等での土壌の流亡の防止と雑草の抑制を図るため、エンバク等の地力増進作物の作付けが必要となった。

今後も連作障害対策や病虫害防除対策のため、エンバク、ソルガム、ライムギ、ヘアリーベッチ、コブ減り大根による地力増進作物と地域振興作物の輪作体系の確立を目指す。

(7) 高収益作物

当村の農業の主力は水稻とセルリーやブロッコリーを中心とした高原野菜やスターチス、トルコギキョウなどの花き、鉢花、果樹である。また、主に農産物直売所などに出荷されるえごまや豆類、きのこ類等も生産しており、多品目複合産地となっている。

このため、今後は水田における野菜等の高収益作物作付けの拡大を目指し、水田経営農家の経営の安定化を図る。

あわせて、安定した高収益作物の生産を推進するため、連作障害対策や病虫害防除対策等の目的で作付けした地力増進作物に対する支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	348.0	—	345.1	—	341.8	—
備蓄米	5.8	—	—	—	—	—
飼料用米	—	—	—	—	—	—
米粉用米	1.0	—	1.0	—	1.2	—
新市場開拓用米	3.0	—	4.9	—	6.0	—
WCS用稲	—	—	—	—	—	—
加工用米	16.2	—	23.0	—	25.0	—
麦	—	—	—	—	—	—
大豆	0.1	—	0.1	—	0.1	—
飼料作物	4.7	—	1.9	—	2.0	—
・子実用とうもろこし	—	—	—	—	—	—
そば	53.4	—	50.0	—	45.0	—
なたね	—	—	—	—	0.1	—
地力増進作物	0.8	—	1.0	—	1.0	—
高収益作物	38.6	—	34.0	—	29.0	—
・野菜	32.8	—	30.0	—	25.0	—
・花き・花木	3.5	—	2.7	—	2.7	—
・果樹	2.3	—	1.3	—	1.3	—
・その他の高収益作物	—	—	0.1	—	0.1	—
その他	—	—	—	—	—	—
・	—	—	—	—	—	—
畑地化	36.4	—	54.9	—	70.0	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜・花き・花木・果樹・その他（別紙1）（基幹）	高収益作物への助成	実施面積（ha）	（R5年度）38.6ha	（R6年度）34.0ha （R7年度）31.0ha （R8年度）29.0ha
2	地力増進作物（エンバク、ソルガム、ライムギ、ヘアリーベッチ、コブ減り大根）（基幹）	地力増進作物への助成	実施面積（ha）	（R5年度）0.8ha	（R6年度）1.0ha （R7年度）1.0ha （R8年度）1.0ha
3	加工用米、新規需要米（飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、WCS用稲）（基幹作物）	加工用米・新規需要米への助成	実施面積（ha）	（R5年度）20.2ha	（R6年度） （R7年度）30.0ha （R8年度）32.2ha
4	そば（基幹）	そばの作付（地域の取組に応じた配分）	実施面積（ha）	（R5年度）53.4ha	（R6年度）51.0ha （R7年度）48.0ha （R8年度）45.0ha
5	地力増進作物（エンバク、ソルガム、ライムギ、ヘアリーベッチ、コブ減り大根）（基幹）	地力増進作物の作付（地域の取組に応じた配分）	実施面積（ha）	（R5年度）0.8ha	（R6年度）1.6ha （R7年度）1.0ha （R8年度）1.0ha
6	なたね（基幹）	なたね （地域の取組に応じた配分）	実施面積（ha）	（R5年度）0.0ha	（R6年度）0.1ha （R7年度）0.1ha （R8年度）0.1ha
7	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓米 （地域の取組に応じた配分）	実施面積（ha）	（R5年度）3.0ha	（R6年度）5.0ha （R7年度）5.5ha （R8年度）6.0ha
8	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓米の複数年契約 （地域の取組に応じた配分）	実施面積（ha）	（R5年度）0.0ha	（R6年度）0.1ha （R7年度）0.5ha （R8年度）1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:原村農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への助成	1	20,000	野菜・花き・花木・果樹・その他(別紙1)(基幹)	作付面積に応じて支援
2	地力増進作物への助成	1	5,000	地力増進作物(エンバク、ソルガム、ライムギ、ヘアリーベッチ、コブ減り大根)(基幹)	作付面積に応じて支援 播種、植え付け、すき込み等管理の状況がわかる作業日誌を備え付けること
3	加工用米・新規需要米への助成	1	2,000	加工用米、新規需要米(飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、WCS用稲)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	そばの作付(地域の取組に応じた配分)	1	20,000	そば(基幹)	作付面積に応じて支援 農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること
5	地力増進作物の作付(地域の取組に応じた配分)	1	20,000	地力増進作物(エンバク、ソルガム、ライムギ、ヘアリーベッチ、コブ減り大根)(基幹)	作付面積に応じて支援 播種、植え付け、すき込み等管理の状況がわかる作業日誌を備え付けること
6	なたね (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	なたね(基幹)	作付面積に応じて支援
7	新市場開拓米 (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹)	作付面積に応じて支援
8	新市場開拓米の複数年契約 (地域の取り組みに応じた配分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

地域振興作物(高収益)への助成 別紙

野菜	(あ) 青さやいんげん、青さやえんどう、アスパラガス、イチゴ、エンダイブ、ウド (か) カボチャ、カリフラワー、キャベツ、キュウリ、カブ、こんにゃく (さ) しいたけ、ズッキーニ、スイートコーン、セルリー、ジャガイモ (た) チンゲンサイ、トマト、大根、玉ねぎ、漬け菜類、漬けうり (な) ナス、ニンジン、ネギ、ニンニク、野沢菜 (は) パセリ、ピーマン、ビーツ、ブロッコリー、ホウレンソウ、白菜、ハーブ、フェンネル、フキ (ま) ミョウガ、メロン (や) ヤーコン (ら) レタス その他野菜、その他きのこ類
花卉	(あ) アスター、アザミ (か) カーネーション、カラー、菊、かすみ草、カンパニュラ、金魚草、グラジオラス、クレマチス (さ) シクラメン、スターチス、シャクヤク (た) デルフィニューム、トルコキキョウ (は) バラ、弁慶草 (や) ユリ、ユーカリ (ら) ラベンダー、リンドウ、ラン その他花卉
果樹	ブルーベリー、カシス、ぶどう、クルミ その他果樹
その他	えごま、花豆